

肺がん・結核検診の対象者



下記の全てに該当する人が対象です。

- ① 栗東市に住民票のある40歳以上の人（年齢は令和8年3月31日時点）。
- ② 検診の結果、要精密検査となった場合に精密検査※を受診できる

（※CT検査、気管支鏡検査など必要に応じて医師が選択）。

下記の項目に一つでも当てはまる場合は、受診できません。

- ① 肺の手術を受けたことがある。または肺の病気で治療中または医療機関で経過をみている。
- ② 妊娠している、または妊娠の可能性がある。
- ③ 血痰等、自覚症状がある。

【注意】

65歳以上で肺がん検診と結核検診の両方の受診を希望される人は、
エックス線被爆量はできる限り少ない方がよいことから、医療機関での
「結核検診」は受けずに、集団検診バスまたは医療機関で実施の「肺が
ん・結核検診」を受診してください。

詳しくは健康づくりカレンダー（P8、9）をご覧ください。